

## 大学院修士段階における「授業料後払い制度」授業料猶予申請書

記入日： 年 月 日

公立大学法人横浜市立大学 理事長

私は、下記の条件に当てはまるため、貴学に対し、大学院（修士段階）の授業料後払い制度対象（予定）者として、2024年度第1期及び第2期授業料の納付期限の猶予を申請します。採用された場合は、日本学生支援機構（JASSO）から貴学への振込をもって授業料に充当願います。

なお、不採用及び入学後必要な手続きを行わなかった等の理由により本制度の対象とならなかった場合には、別途定める期日までに授業料を納付します。

【確認事項 □の全てに必ず✓印を付けてください。】	
<input type="checkbox"/> 高等教育の修学支援新制度を利用したことがあり、証明書類（奨学生証等）を提出します。	
<input type="checkbox"/> 大学に入学後、9月頃に案内される大学院修士段階における授業料後払い制度（以下、「本制度」）の申請を行います。※9月頃に別途手続きが必要です。	
<input type="checkbox"/> 本制度について次の内容を理解しています。	
・貸与奨学金であり、大学院修了（もしくは退学、除籍等）の後に日本学生支援機構（JASSO）へ返還が必要な制度であること。	
・本制度は機関保証への加入が必須であり、機関保証料が発生すること。	
・本制度に申請する場合、2024年度は現行の第一種貸与奨学金へ申請できないこと。	
入学研究科・専攻	
受験番号	
受験者（申請者）氏名	
受験者（申請者）現住所	
電話番号(携帯電話可)	
現在の在籍大学・学部	
(横浜市大生のみ)現在の学籍番号	
JASSO 奨学生番号（給付）	5 - -

◆ JASSO 給付奨学生番号確認書類（いずれかの□に✓印を付けてください。）

給付奨学生証（コピー）

その他（ ）